

病気やケガで寝たきりになっても

在宅で医療や介護を受けることができます

～ 最期まで自分らしく暮らしていくために ～

Yさん 85歳 要介護4 の場合



Yさんは家で転んで入院しました。歩くことが出来なくなり、寝たきりになってしまいました。今回、退院することになり、娘さん家族と同居していますが、これからの生活が心配です。

例

Yさんと家族の困っていること



Yさんが利用したサービス

(体の状態や介護状況に応じて追加・変更できます)

●初めての介護保険サービスで、ケアマネジャーを誰にしたらよいのかもわからない。

地域包括支援センター
が相談にのります

●信頼できるケアマネジャーを紹介してもらえた。介護サービス以外にも自宅での生活に参考となる話が聞けた。

●退院後も自宅で生活したいけど、寝たきりで大丈夫なのか、今後のことが心配だ。

病院スタッフやケアマネジャー
が相談にのります

●退院前から介護保険のことなど色々相談し、自宅に戻る準備ができた。自分にあったサービスを選ぶことができた。

●病状が心配だが、病院に連れて行けないので困っている。

医師
が訪問します

●自宅に医師が訪問し、診察してくれるようになった。

●歯の状態が悪く、かむことが出来ず、ご飯が食べられず困っている。

歯科医師
が訪問します

●自宅に歯科医師が訪問し、診察してくれるようになった。

●ほとんど寝たきりで、床ずれが出来たら心配です。また、体調を崩しやすいので心配だ。

訪問看護師
が訪問します

●医師と協力しながら、自宅に訪問看護師が訪問し、健康チェックや床ずれ予防の相談にものってくれた。また、緊急時には電話で相談にのってもらえる。

●薬の種類が多すぎて、いつ飲むのか分からなくなるときがある。また、家族も薬を取りに行けないときがある。

薬剤師
が訪問します

●自宅に薬剤師が訪問し、薬の飲み方の説明や整理をしてくれるようになった。

●寝たままで自宅のお風呂に入ることが出来ず困っている。また、体が硬くなってきて、手や足を動かしにくくなってきたので困っている。

日帰りで入浴やリハビリ
ができます

●デイサービスを利用して、施設で入浴できるようになった。また、今より体が硬くならないようにリハビリをすることになった。

●介護専用のベッドや車いすがないと介護がやりにくいため困っている。

ベッドや車いすなどの福祉用具
を借りることができます

●介護ベッドや車いす、床ずれを予防するエアーマットを安く借りることが出来るようになった。

サービス利用には費用負担が必要となります。

在宅医療サービスを利用すると費用負担はどのようになるんだろう？

- 医療保険の負担割合は1割～3割です。(所得や年齢などに応じて割合が変わります。)
- 医療保険のくわしいことは、かかりつけの病院や健康保険の加入先におたずねください。

介護サービスを利用すると費用負担はどのようになるんだろう？

- 介護保険の負担割合は1割～3割[※]です。(ご本人の負担割合証をご確認ください)
※3割負担は平成30年以内に導入される予定
- 介護サービスには、要介護度に応じて利用できる上限があります。
- 介護保険のくわしいことは、ケアマネジャーや地域包括支援センター、大田原市役所高齢者幸福課(☎23-8678)におたずねください。

地域包括支援センター

開所日時 月～金曜日 8:30～17:15

※土日祝日及び12/29～1/3を除く

◆中央地域包括支援センター ☎20-1001
担当：大田原、紫塚、金田北、金田南の各地区

◆西部地域包括支援センター ☎20-2710
担当：西原、親園、佐久山、野崎の各地区

◆東部地域包括支援センター ☎53-1880
担当：湯津上、黒羽、川西、両郷、須賀川の各地区



【作成】 大田原市地域包括ケアを考える会 (おおたわらの会)

【発行】 大田原市役所 保健福祉部 高齢者幸福課 ☎23-8757